

# 中山間地域振興対策特別委員会会議録

平成19年 7 月23日

場 所 第3委員会室

平成19年7月23日（月曜日）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○意見交換会

テーマ：諸塚村の過疎の現状について

相手方：諸塚村長

○協議事項

1. 今後の委員会の進め方について
2. 県内調査について
3. 県外調査について
4. その他

出席委員（14人）

委員	長	河野哲也
副委員	長	松田勝則
委員		緒嶋雅晃
委員		坂元裕一
委員		野辺修光
委員		濱砂守
委員		中野一則
委員		中野廣明
委員		横田照夫
委員		黒木正一
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		西村賢
委員		田口雄二

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

諸塚村長 成崎孝孜

事務局職員出席者

政策調査課副主幹 (特別委員会担当)	河野龍彦
議事課主査	隈元淳二

○河野哲也委員長 ただいまから中山間地域振興対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

まず、3の意見交換会についてであります。本日は、中止となった県北調査の調査予定先でもありました諸塚村の過疎の現状につきまして、成崎孝孜村長においでいただきまして意見交換会を行いたいと思います。

次に、4の協議事項であります。

まず、(1)であります、当委員会の調査の方向性も含めて、今後の委員会の進め方について御協議いただきたいと思います。

さらに、今後予定しております(2)県内調査及び(3)県外調査につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上のように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、意見交換会に入りますが、成崎諸塚村長の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○河野哲也委員長 それでは、ただいまより、中山間地域振興対策特別委員会意見交換会を開会いたします。

本日は、成崎諸塚村長さんにおいでいただきました。一言、おわびを含めてごあいさつを申し上げます。

私は、当委員会の委員長であります河野哲也でございます。平成19年7月19日に予定しておりました本委員会の諸塚村への訪問調査につきましては、何かと御準備をいただきましたにもかかわらず、中止となり、大変御迷惑をおかけしました。この場をおかりしましておわび申し上げます。

また、本日の当委員会への出席を急遽お願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

本日は、諸塚村の過疎の現状につきまして御説明をいただきますとともに、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、延岡市選出の松田勝則副委員長です。

続きまして、村長さんから見て左側から、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

串間市選出の野辺修光委員です。

えびの市選出の中野一則委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

宮崎市選出の横田照夫委員です。

東臼杵郡選出の黒木正一委員です。

右側ですけれども、今、席を外しておりますが、日南市・南那珂郡選出の坂元裕一委員。

続きまして、西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

延岡市選出の太田清海委員です。

日南市・南那珂郡選出の高橋透委員です。

日向市選出の西村賢委員です。

延岡市選出の田口雄二委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

それでは、早速であります。諸塚村の過疎の現状につきまして御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○成崎諸塚村長 改めまして、おはようございます。まずは、中山間地域振興対策特別委員会を立ち上げていただきまして、調査・御検討いただいておりますことに、改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、座ったままで失礼をさせていただきます。

本村の過疎の状況ということでもありますけれども、参考になることがあるかなと思って少し心配もしております。また、後ほど資料等が必要な場合には指示をしていただきますと準備をいたしたいと思っております。

それでは、簡単ですけれども、御説明を申し上げたいと思います。

まず、村の概要でございますけれども、諸塚村の面積は187平方キロであります。平地はほとんどございません。かなりの傾斜地の中に民家がちょうどへばりついたような格好で集落が点在をしております。集落が1カ所にまとまったものではなく、村内全域に、2戸～3戸あるいは20～30戸といったような形で分布しているのが特徴でございます。その187平方キロのうちの95%が山林でありまして、市町村の形態別で申し上げますと、純山村ということになります。農地はわずかに1%弱でありまして、昔は、自給自足ができなくて焼き畑農業に大きく依存をしたようでございます。そのようなことで、年配の方の農地に対する、特に水田に対する執着というのは非常に強いものがございます。95%が山林でありますから、従来から、当然、林業を中心に生計を営んできた経緯がござ

います。本村の基幹産業は、木材、シイタケ、和牛、お茶というところではありますが、この複合によって経営がなされておるのが一番数が多いわけではありますが、最近では、標高差を利用した高冷地野菜等の取組が少しずつ増えてきたところでございます。

次に、村の予算規模であります。もう御案内のとおりでありますけれども、自主財源がわずかに12%という貧弱な財政事情で、国県支出金に大きく依存をしなければならない体質の村でございます。19年度の現時点での一般会計予算は32億であります、決算で35億ぐらいになるのかなというふうに思っておるところでございます。平年ですと32~35億程度になるようになります。何と申しましても、頼みの綱の地方交付税は、特別交付税を含めまして、平成12年には25億でありました。平成15年には20億になりました。そして18年には18億になりました。このように減少の一途をたどっております。これはひとり本村だけの問題ではありませんが、このままの状況が進みますと、全国で予算編成のできない町村が出てくるのではないかと考えられます。この地方交付税の確保につきましては、県議会の先生方にも特段の御指導をお願いを申し上げる次第でございます。

18年度の決算のまとめができましたが、歳出総額が55億であります。そのうちの21億が災害復旧費でございます。16・17年度の災害がいかに大きかったかを物語るものであらうと思えます。災害復旧対策につきましては、また後ほど触れたいと思えます。

それから、次に、人口の推移と高齢化の問題であります。諸塚村の人口は、昭和35年のピーク時には8,048人ということがございましたが、これは、ダム工事がありまして、その流入人口

が2,000人ほどあったんじゃないと言われておりますので、それを除きますと大体6,000人程度ではなかったのかなと思っております。昭和50年には3,800人に減りまして、昭和60年には3,200人、平成5年には2,800人、平成10年には2,400人、そのように減少の一途をたどっております。本年の4月1日には2,200人になったところであります。さらに、7月1日現在では2,000人を割ったところでございます。これは、その年の中学生は間違いなくその数が減っていきます。その割に世帯数はそれほど減っておるわけではございません。3年生が減るのは、本村から一番近い高校は日向市であります。そして、通学不可能な地域でありまして、寮なり、あるいは下宿なりということになります。そのために住所を移すこととなります。4月1日現在の人口2,205人のうち、65歳以上の方が767人で、高齢者比率は34.8%に上がっております。さらに、65歳以上のみの世帯数が197で26%、ひとり暮らしの世帯が97世帯と、このあたりのところが一番問題になる部分ではないかと思っております。高齢化の比率は毎年大体1%ずつ上がることが推測をされております。残念ながら、少子高齢化に歯どめをかける方策が見い出せないところであります。今後一番私どもが心配になりますのは、このまま高齢化が進み、高齢化比率が上がってまいりますと、高齢者のひとり暮らしの世帯が増加します。本人たちの生活はもちろんでありますけれども、地域活動、つまり集落活動ができなくなっていく、間もなくそういう時代が来るんじゃないかということ、非常に心配をいたしております。本村にも特別老人ホームがございまして、30床のものでありますけれども、これを何とか増床をお願いしたいということで毎年

お願いをしておりますけれども、なかなか枠の配分がないところであります。この問題につきましては特に、もちろん本村だけの問題ではありませんけれども、過疎僻地に対する特別な配慮はないものかなと、いつも考えているところでもあります。ぜひ御指導をお願いしたいと思っております。

次に、産業形態と振興策でありますけれども、さきにも申し上げましたように、本村の基幹産業は、木材とシイタケ、和牛、お茶、この4つであります。この複合になるものが一番多いわけです。近年、高齢化が進むにつれて、山を守っていくことあるいは農地を守っていくことがだんだん難しくなっています。このことは、先ほども申し上げましたように、集落を守り、地域活動が難しくなるばかりではございませんで、山村が将来維持できるかなという問題がございます。後継者の問題にいたしましても、なかなか解決策がないところでもあります。特に、本村の場合では、森林組合の労務班の高齢化がだんだんと進んでおまして、森林管理の将来を非常に心配をいたしております。宮崎県も70%が山林という林業県でありますから、これは森林・林業の振興ということよりも、むしろ維持をしていくのが難しいというところがございますから、これも皆さん方のぜひ御指導をよろしくお願いを申し上げたいと思うところでもあります。もちろん自助努力も必要であります。

次に、森林保全の問題に少し触れてみたいと思います。村の概要でも申し上げましたように、95%が山林でありますから、林業を中心に生計を営んできた村であります。将来にわたっても林業立村を目指しております。人類の文化は森から生まれたと言われるほ

どでありますから、村民の、森林に、つまり自然に対する畏敬の念というのは非常に強いものがあります。昭和30年ごろから全国で拡大造林が行われまして、そのほとんどが主伐期を迎えており、資源そのものは豊富になってきましたが、御案内のような木材価格であります。昭和35年の伐採・造材等の作業班の賃金単価を1.0とした場合に、平成4年の賃金は2.5倍になっているそうでありまして、ところが山元価格は0.19倍だそうでありまして、5分の1に低落をいたしております。ある四国の山村の町長さんは、今盛んに木材価格が低迷をしておると言うが、低迷ではありません、これは暴落だと。そういうふうには言いかえなさいという意見を持っておるようではありますが、なるほどそうだなと思っております。

昭和55年のヒノキの中丸太が9万3,000円であったそうでありまして、平成5年には2万6,000円、つまり、その価格は3分の1になっております。このような日本の木材市場のあり方が、もはや林業はなりわいではないと言われてまして、造林の意欲をなくし、日本の林業経営全体が脱却困難な悪循環に陥っていると思えます。

林業は、まず、育てることに40年なりあるいは50年を要する話でありますから、これを市場経済、市場競争の原理だけで議論をするのは、これはちょっと問題があるんじゃないかと思っております。これ以上造林関係の国県の予算が減額をされることになりましたと、公益的な機能を持った森林だということを守らなければなりませんけれども、現状のままでは荒廃の一途をたどっていくとしか思えません。

本村では、下刈り等の事業に、国県補助のほかに、村単独でヘクタール当たり13万円を上乗

せして整備を図っておるところであります、これが財源の関係でいつまで続くかなと心配もしておるところであります。

次に、環境の問題であります。ごみ処理につきましては、日向を中心にいたしました広域連合で処理をいたしておりますし、し尿につきましては、美郷町にあります入郷衛生組合で処理をいたしておるところであります、私どもは上流に住んでいるということで、常にきれいな空気を保たなければならない、あるいはきれいな水を流さねばならないというのが、我々に与えられた責務であろうと思っております。そういうことで、本村の浄化槽の普及率は、下水道を含めましてまだ82%でございます。本人の問題は解決が付きますけれども、一部の浄化槽が普及いたしましても、流域全体から考えますと、全体の普及率が上がりませんと私は意味がないと思っております。そういうことから、本村では、合併浄化槽の設置につきましては、屋外の施設に関するものにつきましては、全額村が負担をすることにしております。さらに、後々のしっかりした管理をしなければなりませんので、管理費の2分の1を助成をいたしておるところであります。そういうことで、環境を少しでも保全をしていこうじゃないかということでございます。

さらに、広域的な話になりますと、例えば耳川流域の環境を守っていくためには、当然、全町村で同じレベルでの取組が必要だろうと思っております。現在の国県の予算はたしか全部で3分の1ぐらいではないかと思っておりますけれども、やはりこのあたりのところを、環境問題ではもう少し引き上げていただくような方策はないのかと、県にもお願いをいたしておるところであります。そういう問題が幾らかでも解消し

ますと、もう少し前進をするのではないかと考えておるところでございます。

次に、教育費の負担軽減の問題であります。最近では、中学校の義務教育で終わる人は、どこでも同じと思えますけれども、そういう人はおりません、高校あるいは各種学校にすべて進学するのが現状であります。むしろ、高校は事実上の義務教育みたいなものであろうと思っております。本村の場合には、最も近い高校は、先ほども申し上げましたように日向市でありますから、交通機関、交通手段等から考えまして通学不可能な地域であります。したがって、すべての生徒が下宿なり、あるいは入寮するということになります。例えば下宿代と授業料を合わせますと、月に最低7万なり8万が必要だということでありまして、それに諸雑費を加えますと年間に100万以上になるということでございます。

特に、1年生と3年生とダブるということになりますと、今の第1次産業の所得ではどうも対応できるものではございません。さらに大学ということになりますと、問題はさらに深刻になってまいります。もちろんいろいろな奨学金制度等もありますけれども、教育の機会均等という立場からも、自宅通学ができない地域への負担軽減の方法は何かないのかといつも思っております。県の教育委員会あたりにも提案をするんですけれども、なかなか妙案がないところがございます。引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから、治山治水対策の問題であります、植林などをして山を治めていくこと、あるいは水の流れをスムーズにして河川のはんらんを防ぐなどという国土保全の役割、これは私は基本的には国の役割であろうと思っております。

す。最近特に、自然の営みというんでしょうか、気象条件に大きな変化が見えておるところでありまして、最近の台風を見てみましても、雨量は、以前は350ミリか400ミリというのが大きいうちでありましたけれども、最近の台風は700ミリだとか800ミリ、あるいは17年の14号は1,000ミリを超しておりました。そういうふうで集中的な雨量がだんだん増えてきたと思っております。そのようなことが大きな原因となっているのだらうと思っておりますけれども、集落内の山腹、いろいろな場所で亀裂が入ることがだんだん多くなってきております。しかし、この時点では災害というふうには認められませんので、そのまま放置されることが多いんでありますけれども、亀裂が入ったような山林というのは、これは何年か先には間違いなく崩壊をします。そして、大きな災害を引き起こしておるのが現状であります。このような箇所を災害から未然に防止するための事業は何かないものかと、私はいつも考えております。これは国の制度でないとできないんじゃないかと思っております。もちろん、災害になれば災害復旧指定の措置がなされるわけでありましてけれども、それに伴う予算というのは、いざ災害になった場合には膨大なものであらうと思っております。国土を守るという立場からも、治山治水等の予防対策で国に新たな事業を設けていただけないものかと常々思っているところでございます。

それから、災害復旧についてでございますが、諸塚村は、先ほども申し上げましたように、16・17年と相次いで襲来をしました台風によりまして、全村的に大変な被害を受け、殊に平成17年の台風14号は、1,000ミリを越す雨量の超大型の台風で、過去に諸塚村が経験をしたことのない台風でありまして、増水による河川の

はんらんにより、村の中心部の商店街は2階まで水が上がりまして、屋根と柱だけを残して全部流失をいたしました。壊滅的なものでありました。16年災での店舗の補修とか改修をやりまして、そして、その借入金の元利償還が始まったところで、17年災であります。これも2年続いている台風でありましたから、恐らく再起不能だろうなと思っておりますけれども、村内外の多くのボランティアの方たちの御支援だとかあるいは激励を受けまして、じゃ、何とかもう一度頑張ってみようじゃないかということになりまして、現在では何となく形だけは整ったところでございます。村といたしましても、店舗を改修する材料、つまり木材、村産材につきましては、村がすべて負担をしますと、議会とも相談をしてそういうことに踏み切ったところであります。さらに、改築をします借入れの資金につきましては、10年間は村が負担しますと。それから、保険に加入する場合につきましては、5年間は村が半額を負担しますということで、今やっておるところであります。村の負担もなかなかという時期ではありますけれども、これはやはりやむを得ないことではないかなと思っております。

ただ、現在の状況のもとで、この地で安心して営業ができるということではございません。ひとたび台風が来ますと、もとのもくあみになるんじゃないかという心配があるわけでありまして、そういう不安を抱えながらでありますから、安心・安全のためには、河川の改修あるいは道路のかさ上げ等を含めました安全対策が必要でありまして、現在、県でも耳川河川整備計画検討会というのを立ち上げていただいております。村内からも10人ほど委員として参加をさせていただくことになっておりまして、その

取組に感謝をいたしておるところであります  
が、この事業に1年でも1日でも早く着手が  
できますように、先生方からもぜひお力添えを  
いただきたいと思っておるところであります。

また、耳川には5つのダムがありまして、い  
ずこも土砂が堆積をいたしております。川底が  
非常に上がってきておりまして、早期のしゅん  
せつをお願いしておるところであります。県に  
おきまして、九電にいたしまして、やって  
いただくということになっておりますけれど  
も、大変失礼な言い方かもしれませんが、時期  
的に後手後手に回っております。これが災害の  
原因になっていることもありまして、今後ぜひ  
改善を図ってもらいたいというふうに思っ  
ておるところでございます。

ちなみに、平成16・17・18年度の災害をト  
ータルいたしますと、件数で664件、査定決定額  
が56億円でございます。どうも最近は自然界の  
異変が起こりつつあるなど、私ども心配をいた  
しておるところであります。

最後に、テレビ共聴施設についてでございま  
すが、共聴施設に頼る山間地のテレビ受信をデ  
ジタル対応するとなりますと、デジタル対応し  
ていない平成14年以前の事業費をそのまま当  
てはめると、4年間で7,000万を超える事業費が  
必要でございます。諸塚村には2基の民放中継  
局が設置をされておりますが、88の集落が山間  
に広範囲に点在をしておるために、難視聴地域  
が分散をしております。テレビ電波配信を集落  
独自の小規模な共聴施設を整備しつつカバーし  
ているところでもあります。過疎地域特有の急峻  
な地形でありますので、いまだ難視聴地域が存  
在をしておるところであります。さらに、今回  
の地上波のデジタル化によりまして、難視聴地  
域はさらにふえる可能性が高くなったにもかか

わりませず、国県におきましては、大きな施設  
整備による補助事業での共聴施設の整備は進ん  
でおりますけれども、小規模施設の事業は余り  
多くなく、小さな集落が対象になる小規模共聴  
施設の補助事業の拡充はまだ未知数の状況でご  
ざいます。この状況では、小規模集落が散在す  
る本村のような中山間地域におきまして、4年  
以内に、アナログ放送の期間内に、すべての世  
帯に事業の整備を済ませることが非常に難しい  
状態になっておりますので、今後どういう検討  
をしていったらいいかと思っておるところであ  
ります。

飛び飛びでまとまりのない話でありますけれ  
ども、以上申しまして、発表を終わらせていた  
だきます。また、先ほども申し上げましたけれ  
ども、必要な書類等が出た場合には、御指示を  
いただきますと、対応させてもらいたいと思  
います。

以上でございます。ありがとうございました。

○河野哲也委員長 ありがとうございます。

それでは、これまで御説明いただきました内  
容につきまして、委員のほうから何かお聞きし  
たいことがあれば、どうぞお願いします。

○太田委員 ありがとうございます。確認と  
いいですか、私は聞き漏らしたかもしれませんが  
ので、もう一回確認させていただきますと、先  
ほどの説明の中に、特老施設といいますが、福  
祉施設がということで、30床というような話  
がありました。特別な配慮をということで言われ  
たわけですが、具体的に言うと、増床を図った  
ほうがいいのかということなのか、何らかの補助  
とかそういったのを言われているのか。特別な  
配慮といえますと例えばどんなことがあるでし  
ょうか。



**○成崎諸塚村長** 一番希望するのは、やはり特老の増床でございます。病院では療養型の病床がだんだんとアウトになってきておりますので、そのあたりが一番問題になっておりました、希望は出しておるんですけども、まだよそ様のほうが緊急度が高いですよということで、なかなか配分がないところであります。ところが、山村ではほかの方法がないものですから、大きな病院とかそういう施設がないものですから、そのあたりがちょっと戸惑っているところでありまして、その枠の配分がないものかと思っているところがございます。

**○太田委員** 今の制度でも一緒だったかなと思うんですが、例えば増床を図った場合には、市町村の負担も上がるということになるんじゃないですか。増床分の負担といたしますか。

**○成崎諸塚村長** それはもう覚悟しておるところでありました。一応、もし配分があればということで、予算化のもくろみもしておったんですけども、外れたようで。

**○太田委員** わかりました。それと、現在、人口が2,000名を割られたというようなことでありますが、2,000名というと、村を維持するのに、こんな聞き方もおかしいかもしれませんが、全国でも、何百名という村は1つだけあったように私は見たことがあるんですが、諸塚村では、人口がどのくらいまでが村としてやっていけるのか。これはおかしな質問ですが、どんなものなんでしょうかね。どのくらいが限界なのかというのを思わず聞いてしまいたくなるんですが、どんなんでしょうか。

**○成崎諸塚村長** よく、限界集落と言われるところがあります。確かに、地域を維持していくのは難しい時代が来るのではなかろうかと思っております。しかし、そのほかの地域でも全く

同じだと思っております。例えば合併をして人口をふやしましても、その端々にある集落は全く変わらないわけでありまして、その数だけでなかなか議論ができないところじゃないかと思っております。

それで、本村の場合には、任意合併協議会を立ち上げまして、それに加入いたしまして、法定合併協議まで行ったんですけども、そのときに、どういうまちづくりになるんでしょうかと、まちづくり検討会でまちづくり計画書というものができまして、それを持って村民に報告をいたしましたところ、全くメリットがないじゃないか、むしろ逆じゃないかと。これから厳しくなるのはわかっておるけれども、そのぐらいだったら辛抱しますから、当分現状でやりましよう、大方の皆さんがそうでありましたから、離脱をして自立をしておるところであります。

**○河野哲也委員長** ほか、ございますか。

**○緒嶋委員** 先ほど特老の問題を言われたんですが、私は、一つは、村民の働く場所、雇用の増大にもつながるという意味もあるんじゃないかという気がしたんですが、そのあたりはどうですか。

**○成崎諸塚村長** それは大いにあります。職員の皆さんは、本村の人たちが大体8割程度であります。隣接の町村からもおいでいただいておりますので、これは大きいと思います。

**○緒嶋委員** それと、私は高千穂なんですけど、村長さんは触れられなかったけど、有害鳥獣ですね、そのことで生活がめっちゃめっちゃにされるというのがかなりあるんですけども、諸塚あたりは、サルとか、イノシシとか、シカとか、そういうことでの生活に与える影響とか、そのあたりはどうなんですか。

○成崎諸塚村長 これはもう、緒嶋先生おっしゃるとおりでありまして、もう本当に、あきらめかけております。わずかな水田ですけれども、ある地域ではほとんどあきらめ切って、意欲がないところが大分出てきております。本村は野猿は余りいないところなんです。ところが、シカ、イノシシがおりまして、シカがだんだんふえてきております。若い造林地というのが手がつけられないようになっておりまして、これは本当に大変な問題であります。もちろん私のところだけではないと思いますけれども、これは何とか対策をしないと、森林を守っていくことが難しくなると思っております。

○緒嶋委員 それと、諸塚村は95%山林ということであります。今、材価が暴落しておるといことはそのとおりであります。今ホットな話題として中国木材の進出が取りざたされておるわけですね。これはどうなるかわかりませんが、山が多いという立場から言えば、私は考え方もあるんじゃないかと思うんです。これはいろいろ影響もあるかと思いますが、村長さんとしては率直にどう思っておられますか。そのあたりを。

○成崎諸塚村長 中国木材が、こういう方法でやるんですよというのを私どもまだ見ておりませんので、なかなか答えが出せないんですけれども、山元としての考え方は、やはりそういうものは進出をしてもらったほうがいいんじゃないかというのが、傾向とすれば強いんじゃないかと思っております。もちろん、林業が持続可能な方法でないといけないでしょうけど。共存共栄できる方法が必要じゃないかという議論があります。今まで座談会を集落の半分ぐらいやりましたけれども、どちらかというと期待をしているほうが多いんじゃないかと思っております。

す。

○中野廣明委員 私は国富なんですけど、国富は宮崎に近くて企業とかあるからいいんですけど、農業だけで考えますと、村長さんのところと一緒にすることだろうと思うんです。本当に今、国の政策じゃなかなかやっていけないし、要は後継者がいないということなんですね。村長さんの場合、どうなんですか。産業は、農業、森林とか、後継者ですよ、後継者を数えると、今の段階を考えれば大体わかると思うんですね、将来5年先、10年先に働き手がいるところ、いないところ。その辺はどうですか。

○成崎諸塚村長 なかなか難しい問題ですけども、間違いなく10年先には、ここの家族は後継者がおりませんので消滅するんじゃないかということは、確かにございます。

それから、後継者の問題、保険料あたりを村が負担をいたしまして対策をやっておりますけれども、なかなか目に見えて効果が上がってきません。今、ウッドピア諸塚という林業の後盾をやる組織がありますけれども、ここが一番若者の集団で、17人ぐらい、平均年齢が30歳になっておるかと思っておりますけれども、そういったものの充実。森林組合の作業班というものがやっぱり必要になってくるだろうと思います。

それから、いろいろな産業振興の場合でも、本村はシイタケが主産業なんですけれども、個人が山に苗木を植えて、その成長を待って伐採して、そして種ごまを打って採取をするというような時代ではなくなったと思っております。傾斜地ではそういう作業ができない年齢層の方がふえております。しかし、その作業は続けなければならないでしょうし、産業としてやっていかなければなりませんので、例えば、先ほど

申し上げましたようなウッドピアの若手の人たちに、山床で伐採・搬出をやってもらう。それを道路まで出して、それで栽培をやってもらうという方法等に切りかえていかざるを得んじゃないかと思っております。最近になりました若者もぼつぼつは帰っておりますけれども、そういったことを期待するしか今はないと思っております。

**○中野一則委員** 教育費の負担軽減ということで話されましたけれども、いわゆる高校ですね、何かいい制度はないかということでしたが、村自体で補助制度かそんなものはつくっていらっしやらないんですか。

**○成崎諸塚村長** 奨学資金制度はありますけれども、補助をやるということは余りやっておりません。例えば高校に進学をするときには、自宅通学ができませんので、準備金として20～30万かかるそうであります。その一部でもということで、中学校を卒業した人たちにはお祝いとして10万円交付をしております。それは非常にありがたいという話ですけれども、それで足りるような問題ではありませんので、教育費の負担というのは、これは自分の子供でなかったら恐らくそういうことはやらないだろうなと思っております。ですから、過去にはそういうものが固定負債につながるというようなこともありまして、やっぱりこれは何とかせにやいかんということでありますけれども、そういったものが少子化につながっているということも現実の問題であろうと思えます。

**○中野一則委員** 勉強不足で申しわけありませんが、そういうのに対する補助制度、助成というものは、今のところ県にも国にもないわけですね。

**○成崎諸塚村長** 県の環境森林部あたりで、例

えば、帰ってきて5年間農林業に従事をすれば返さんでいいですよという制度はあります。ところが、奨学金制度でも、払うのは親御さんなんですね。本人が払えば問題ないんですけども。私が会計に6年おりましたけれども、本人が奨学金を払ったのは1人だけあります。そういうことでやっぱり甘やかしもあるのかなと思いますけれども、なかなかこれは難しい話であります。それで、いい加減な話でありますけれども、そういった地域の授業料あたりの免除はできないのか、あるいは税制の中で何か救う手はないのかというような議論もありますけれども、まだそこまで至っておりません。

**○中野一則委員** この問題は我々も研究していきたいと思えます。

それから、16・17年度の災害、664件、56億という査定があったということでしたが、これは18年度で全部復旧されたんですか。

**○成崎諸塚村長** まだ発注していないものも幾らかあります。継続的にやっていかんとできんものですから。同じ路線がずっと災害にかかっておりますから、順番にやっていく。現在、17年・18年災で継続で工事をやっておるところであります。災害復旧工事をまだ続けております。

**○中野一則委員** 全く手をつけていないというのはないわけですね。継続ということであれば。

**○成崎諸塚村長** つけていないんじゃないくて、調査とか設計は済んでおるんですけども、同じ道路で何か所も壊れておるものですから、途中から入れないわけであります。順番に片づけていきますから、残っておるというのはあります。

**○横田委員** 中学3年生、卒業されてほとんど

日向とかよその町に行かれるということですが、卒業して帰ってこられる割合はどれくらいあるんですか。

○成崎諸塚村長 そうですね、すぐ帰るといふ人はまずいないと思ったほうが良いと思います。Uターン、Iターンというのを含めまして、年に1人か2人ぐらいのものじゃないでしょうか。

○横田委員 都市部に就職されて、そっちのほうに親御さんたちを連れていくというか、そういう人も結構おられるんですか。「こっちに出てきない。」ということで村を離れられる人たちも結構おられるんですか。

○成崎諸塚村長 それも全くないではありません。それから、一番心配なのは、子供がタブって進学をしますと、親のほうが出ていって部屋を借りてということがままあります。そのほうがむしろ、帰ってこないというよりも心配をしておるところであります。これは本当に妙案というのがないんですが、これが一番困った問題だと思っております。教育費は大変なことであります。例えば、大学があるような都市部だったら、大体同じぐらい学費が要るんじゃないかという話は聞いております。確認はしてありませんけれども。

○高橋委員 現状をもう一遍お聞きしますが、私、日南市でも酒谷というところで結構田舎のほうなんです。ところによっては、車道に出るのに50~100メートルのところに家がある老人世帯が結構あるんです。先ほどの村長さんの説明を聞きますと、村内全域に家が散らばっているということですから、ひょっとしたら、車道まで出るのに結構距離のある家というのがあるような気がしてならんとです。例えば、高齢者の独居老人ですか、97世帯ですね。ひょっ

としてこれまでの間に孤独死とかありましたですか、村内で。

○成崎諸塚村長 そういう実例はまだありません。集落が散在しておりますから、道路網の整備はかなり力を入れておりまして、軒先まで道が行かないというようなところはありますし、1戸に1億円投資をしたという例もあります。ですから、舗装はできまして、村全体から申しますと、ヘクターあたりの道路密度が60メートルを越しております、この道がありませんと全く林業になりません。

○高橋委員 失礼しました。日南市よりもいいところみたいです。1人世帯が97世帯ですから、情報伝達の方法ですね、俗に言う回覧板を回していらっしゃると思うんですが、徒歩に苦労されていらっしゃる方もいらっしゃるでしょうから、伝達方法は回覧板ということで認識していいんでしょうか。

○成崎諸塚村長 それが主になるとは思いますけれども、諸塚村は、昭和27年ごろから公民館制度というのをやっております。これは今、例えば自治区とか地域活動というのが盛んに全国で話題になっておりますが、それとだけいっていただければいいんじゃないかと思っております。いつか議会の皆さんが集落活動のところに勉強に行きましたら、諸塚村の自治公民館活動のまったくそれで、余り参考になりませんでしたという話であります。そのように、公民館組織というのが非常に強い村でありまして、16の集落がありまして、それに公民館長というのがありまして、毎月公民館長会をやっております。そして、例えば、今回のような台風が来た場合には、あなたの村では、この方はどこに避難しますか、だれがお世話するんですかということとはしっかりやっておるつもりであります。ですから、ひと

り住まいでありますけれども、そういう連絡網というのは、災害の非常時の場合には、現在はまだしっかり守られておるとしております。

**○高橋委員** もうちょっとお聞きしますけど、ごみ出しはどうされていますか、一般ごみとか。結構散らばっているでしょう。ごみ出しなんかはどうなるんですか。

**○成崎諸塚村長** 2戸～3戸のところがありますから、全村的に回ることはできません。そういうものは、ある程度1カ所に集めてくださいということにしております。

**○高橋委員** 高齢世帯とかは、自分でちゃんとステーションに持って行っていらっしゃるんですね。

**○成崎諸塚村長** そういうのもありますし、近所の方が加勢をするのが普通でございます。

**○高橋委員** 私も、諸塚村というところは、納税に関しても徴収率100%という認識をしていたんですけれども、まだ今も、村長の説明にありましたように、自治公民館というきずなが結構しっかりしていますから、助け合い、支え合う構造がまだしっかりとあるということがわかりました。

**○野辺委員** 木材やらシイタケ等も大変厳しいと思うんですが、そういう厳しい環境の中でも木材産業やらシイタケ等で、専業といえますか、生計を立てていらっしゃる専門的な方も中にはいらっしゃるんでしょうか。どうなんでしょうか。専業でやっていらっしゃるというような方。

**○成崎諸塚村長** 林業だけで生計を営むということは、もう無理だと思っております。ところが、山の中に作業道なり林道なりというものが出ておるおかげで、現在のところ、間伐をしましてもゼロということにはなりません。道路

沿いの村有林をこの前全伐をやりましたら、48%ぐらい収益率はありました。ですから、これに道路がなかったらゼロと置いていいんですけれども、何十年もかかりまして道路整備をやってきておまして、年間2メートルあるいは2.5メートルというのを今でも1万メートルぐらい開削をしております。これがないのは、私は農地に農道がないのと一緒だと思っておりますから、やっぱり山といえども道路がしっかり入りませんと山林を守っていくことはできないと思っております。そこに住む人がいなくなるんじゃないかと思っております。

**○野辺委員** 災害復旧工事が多いということですので、建設産業に従事されている方が結構多いということにもなるんでしょうか。

**○成崎諸塚村長** これは非常に多いです。建設業に従事をしながら自分のところの農林業をやるという例は非常に多いです。そういった事業がなくなるとなかなか難しいかなと思っております。

**○野辺委員** 下刈り等を村独自で普通の補助に上乘せして、ヘクタール13万か何か補助される。それは総額で年間どれぐらいの予算を組んでいらっしゃるんですか。何ヘクタール分とか。

**○成崎諸塚村長** 500万円ぐらいじゃないかと思えます。一方では、未立木地ができるのは困るものですから、どうしても高齢者で後継者がいないというようなところは、やむを得ませんので、村が分収でやっている部分もあります。そのことによって作業班の仕事にもつながるということもありまして、あらゆる方法をとっておるつもりですけれども、だんだんと林業が発展していくという期待はなかなか持てないところでもあります。

○野辺委員 木材価格等も大変厳しい中で、山村の維持というのは大変難しいと思うんですが、現状については、今いろいろとお話を聞いたわけですが、こういう厳しい環境の中で、今後、どういう方面に村長さん自身としては一番力を入れていきたいというお考えなんですか、そのことをお聞かせ願いたいと思います。

○成崎諸塚村長 山を守るということになりますと、例えばの話ですけれども、中国木材あたりが進出をしてくると、一斉に山が切られるんじゃないかという心配をどこの町村でも持っております。ですから、進出をするということになりますと、私は、諸塚村の場合には森林計画の見直しをしなければならぬと。15ヘクタール以上は伐採をしていただかないよという今、村独自の取組をしております、それ以上の伐採は現在していません。そういうものを合議の中で、森林計画の見直しが必要じゃないかと思っております。一遍に伐採するんじゃなくて、計画的に、例えば森林組合との調整をやりながら、あなたの分は、伐採を希望するところは何年でいきたいと思いますというような話し合いはできるんじゃないかと私は思っております。もうそういうことしか手はないのじゃないかと思っております。

○野辺委員 もう一点、高低差を活用しての野菜、その辺はどういうぐあいに取組がなされているんでしょうか。

○成崎諸塚村長 村内の標高が大体600~700といったところで、今3カ所ほどやっておりますが、まあまあ何とかやっていけるというような状況で、例えばハウレンソウとかミズナとか、あるいは花とか。今回準備しておりますが、標高800ぐらいでしょうか、1.8ヘクタール造成を

いたしまして、そこを農協あたりとタイアップしてやっていったらどうかということでありませし、JAさんの考えでは、むしろ西臼杵と一緒にやったらどうかというような考え方も持っております、今度大規模林道も開通をいたしましたし、そういうものを逐次改良していただきますと、そういう手もあるんじゃないかと思っております。似たような環境のところから。

○太田委員 村のまとまりといいますか、地域でのまとまりみたいなものも、先ほどいろんな人の質問からわかる気はしたんですが、独居老人が多くなって、年金をもらっている方であれば、金融機関に対して受け取りに行く場合の問題とか、郵便局なり金融機関が幾らあるかわかりませんが、年金受け取りの問題というのはありませんか。

○成崎諸塚村長 最近確認していないんですけれども、農協が支所を廃止したときには、連絡があれば何日と何日には行きますと、そういう手だてはあるようです。電話をいただければ農協が直接自宅までお伺いして処理ができますという方法はとっておるようです。最近は何も聞いていませんけれども。

○太田委員 簡易郵便局、特定郵便局とかあると思うんですが、郵便局は幾らか散在しているということになるんですか、どうでしょう。

○成崎諸塚村長 郵便局は2カ所ありまして、一方はだんだんと縮小されまして、行く行くはなくなるんじゃないかと心配しておるところであります。

○太田委員 民間の金融機関は。

○成崎諸塚村長 ありません。JAさんだけです。撤退しています。

○坂元委員 ヘクタール当たり13万円ですね、

これは一度に出すということですか。

○成崎諸塚村長 年度の後半に出しております。年度末に。

○坂元委員 毎年出すと。それは何年間ですか。

○成崎諸塚村長 上乘せの分でしょう。

○坂元委員 ええ。

○成崎諸塚村長 年度末に実績に応じて出しております。

○坂元委員 何年間。

○成崎諸塚村長 今のところ、期限は切っておりません。諸塚村は林業オンリーの村ですから、そこは非常に強いものがあります。全村的に植林は進んでおるわけですから、今から新たに植林するというようなことは、伐採跡地しかないと思っていただければいいと思います。ですから、何百ヘクタールもというような数字は出てきません。

○坂元委員 先ほど15ヘクタール以上はと言われましたが、平均して所有山林面積は幾らぐらいですか。

○成崎諸塚村長 25か30だったと思います。

○濱砂委員 昔というか、20年ぐらい前に、甲斐村長の娘さんが東京で講演をされたときのテープを聞いたんですが、諸塚村というのは非常にすばらしいところだなという印象がそのときの印象です。一番人口の少ない村が東京の青ヶ島村ですね、180人ぐらいの村。この2,000人で大体何番目ぐらいの村になりますか、全体からすると。

○成崎諸塚村長 宮崎県では2番目に小さい村ですけども、全国では、100台のところもあったと思いますし、900というのもありましたけれども、そう多くはないと思います。

○濱砂委員 小さいほうから400～500番目ぐら

いでしょうかね。市町村合併が進んでだんだん小さい村が、今お話をされたように非常に住みづらくなっていく。それから、22年で市町村合併が切れますので、そうしますと、一挙に道州制の論議が高まってくる。この中でどうして生き残っていくのか。むしろよくしていくと、そのためにこの委員会ができたんですけど、よくしていくより、どう現状を維持するのか、格差をどこ辺までで食いとめるのかというのが大きな問題だろうと思うんです。2,000人規模の村ですね、うちは隣に西米良村があって、1,200人ちょっとぐらいしかおりませんけど。このまま自立で成り立つというものを持って村長さんは将来に向かわれておるのでしょうか。

○成崎諸塚村長 大変難しい問題ですが、これなら大丈夫ということはなかなか申し上げられませんけれども、合併をしてもしなくても、山村の現状というのは変わっていないと私は思っております、周辺は。ですから、やはり今のものをしっかり守りながら、あるいは後継者育成をしっかりと考えて……。私どもも頭から合併問題を否定をしているわけではありません。最初からそういう取組をしてきたんですけれども、そのときの現状では、住民の皆さんが、これなら辛抱しますから、頑張りましょうと、逆に私どものほうが激励を受けるようなことでありました。それをしっかり受けとめながら、交流人口をどうしてふやすかという問題もありますし、そのあたりが今後かぎかなというふうに思っております。団塊の時代の人たちの何かいい方法はないかという議論も進めております。決め手になるようなものではありませんけれども、いろいろな方法を考えていかなきゃならんかなと思っております。これなら大丈夫というこ

とは残念ながらありません。

**○濱砂委員** 何でそういう話をしたかという  
と、酒谷の話がさっき出ましたけれども、私は  
旧東米良村なんです。当時5,000人程度の人口  
があったんですが、今は四百数十人。西都市と  
昭和37年に合併をしましたが、その当時に  
約5,000人近くの間人間がおったんです。今、その  
1割ぐらいしか残っていない現状をずっと見て  
きておるものですから、合併には非常に消極的  
なんです。しなければ生き残れないという部  
分もやっぱりあると思っています。

「寒川」という映画が放映されましたけど、  
あそこは旧菊池藩で、菊池領土ですが、西米良  
村領土だったんです。廃藩置県で三財にかわり  
ましたけど。いわゆる人が全くなくなった  
村、そういうところが東米良地区にもたくさん  
あるんです。たまたまあそこが放映をされた  
ということだけで、たくさんあります。もちろん  
御承知のとおりでしょうけど。

今、生き残っている四百数十人の人たちが住  
んでいる集落というのは、小さい集落は全くな  
くなってしまっているんです。2～3人ずつが  
住んでいる程度で、あとは大きい集落が生  
残っている。そこに1割弱の人たちが住んで  
いるという現状なんです。だから、合併してい  
なくてもそういう現実的なものがあるのでは  
ないかというような気もするものですから。非  
常に難しい問題ですけども、そのような意味  
で今後この委員会で取り組んでいきたいと思  
っているんですけど、どうお考えですか。

**○成崎諸塚村長** 今、ひとり暮らしの人を非  
常に心配しておるわけです。自力で何かにも  
とということになりますと、難しいことにな  
って来ようと思います。村民の意見とすべ  
ば、やはりある程度そういった方をまとめて  
面倒みる

ような施設とか、あるいは住宅対策のよう  
なものが必要じゃないかということは、当然  
考えなきゃいかん時代が来ておりますし、一  
部でありますけれども、そうした方は、な  
るべく病院に近いところ、あるいは買い物  
に近いところ、そういうことは少しずつやっ  
ておりますけれども、かなりの人たちがそ  
ういう施設にお願いせにゃいかんような時  
代は来ると思っております。

**○濱砂委員** 現実的な問題をもう一つ。分  
収造林は、県の林業公社の分はどのくらい  
ありますか。

**○成崎諸塚村長** あれはちょっと面積は、  
かなり持っておりますけれども……。

**○濱砂委員** 一つの発想として、到底でき  
ないことかもしれませんが、戦後の拡大造  
林で国の林業政策が進みましたね。当時、  
立米当たりの金額を2万5,000かそこ  
らで見たんだと思うんですけども、今1万  
そこそこという状況ですから、これを担保  
に入れて国に金を借りたらどうでしょう  
かね、2万5,000円で。するとかなり  
の金額になりますから、それで教育費に  
充てるとか。全国的な問題ですからね。  
諸塚村はそういう意味では、作業道も日  
本一、森林整備も日本一ですから、先頭  
に立ってそういうものも追求されてもい  
いんじゃないかと思うんですけどね。以上  
です。

**○松田副委員長** きょうはありがとうございます。  
延岡の松田でございます。うちの叔父が、  
先ほど話に出ました諸塚の商店街で酒  
屋をしておりました。昭和50年代当初  
に、子供が3人進学を迎えて離村をいた  
しました。今でも諸塚を恋っております。  
東京におりましても、延岡・日向でも、  
大変諸塚村人会は盛んで、いいなと思  
っております。その中で2つばかりお伺い



たいと思います。1つには、限界集落、先ほど委員の方たちからも話が出ましたが、限界集落というものが宮崎県にどれぐらい存在しているのだろうか、これを県にお願いして私たち委員会も調査をしようとしておるわけですが、諸塚にある集落の中で、もうやっていけないというような、本当に直面している限界集落、どれぐらいございますでしょうか。

○成崎諸塚村長 今、もうどうにもなりませんというところまでは行ってないんです。ただ、集落再編をやるべきじゃないかということで、以前から先輩の方々が進めてきた経緯がありますけれども、1戸しかないところでもなかなか動きません。これは本当に動かんですね。大変な問題です。それによって、しかし、道路の維持管理の費用が要ったりするわけですが、墓があったり、やはり住みなれたところから動くというのはなかなか難しいなと思っております。

○松田副委員長 ありがとうございます。2点目は、県が4年間で100社、1万人の雇用増大ということで頑張っております。100社を県内各地に誘致しようということなんですが、諸塚、椎葉あたりというのは難しいのかもしれませんが、そうすると、日向とかあるいは西郷あたりに会社を誘致することになるかと思うんですが、仮に日向市に大きな会社が進出した場合に、諸塚から日向まで通勤をするということでUターン、Iターンを見込める可能性はございますでしょうか。

○成崎諸塚村長 就職が確定すれば幾らか私はあるだろうと思います。通勤は可能な距離です。逆に村のほうに通勤する人は幾らでもおります。距離的には1時間ですけども、全くな

いということではないんじゃないかと思っております。

○松田副委員長 ありがとうございます。以上です。

○河野哲也委員長 最後に、村長のほうから何か一言ありましたら。

○成崎諸塚村長 もう愚痴しかないものですから。先ほども申し上げましたように、皆さん方でこういった問題を取り上げていただいて、御検討いただいていることに本当に感謝をいたしておりますが、さらにそういったものを進めていただきまして、私どももちろん自助努力をしなければなりませんけれども、御指導がいただける点につきましてはぜひお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○河野哲也委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、終わりに、一言お礼を申し上げます。

本日は、成崎村長におかれましては、大変お忙しい中、当委員会の意見交換会に出席していただきまして、まことにありがとうございます。本日勉強させていただいたことは、今後の委員会に十分反映させていただきたいと思っております。

最後に、成崎村長さんの御健勝と、難しい課題もございますが、諸塚村の今後のますますの御発展を心からお祈り申し上げて、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

これで意見交換会を閉会いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時18分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（１）今後の委員会の進め方についてであります。本来ならば、県北調査を受けて、今後どういうふうに委員会を進めていくか、委員協議の中で議論していただきたいというふうに考えておりましたが、今回こういうふうに村長の御配慮でありましたけれども、先ほどの意見交換会、また当委員会の今後の調査の方向性含めて、進め方について議論したいと思うんですが、何かありましたら、御意見をいただきたいと思います。

○緒嶋委員 やはり我々、実態を知るということから物を考えていかざるを得んと思うんですね。そういうことであれば、きょうのも大変よかったですけど、やはり現地に行って現場の意見を聞くと、それが一つの前提にならざるを得んと思うんです。そうなりますと、８月の予定もありますけど、県北の調査が流れたというのか、延期というか中止ということですが、これもやはり何らかの形で、時期的な問題もあろうと思いますけれども、それを早くやって、その中で今後どうするかというのは、それからじゃないかなという気がするんです。

○河野哲也委員長 県内調査につきましては、後から再提案をさせていただきたいと思いません。ほかございませんか。

○中野廣明委員 今の緒嶋委員の御意見はよくわかるんですけど、この過疎対策というのは、もう何十年とお互いにやって、委員会も行ったとか聞くんです。きょうも村長が説明したけど、ああいうのは数字でもう出ておる話なんですよ、実態や問題は。私も行くのは構わんけど、根本的な問題は何かというと、結局収入源の働く場所がないというところから来ているわけですね。だから、切り口を変えんと……。私

が議員になる前もこういう過疎対策の特別委員会がありましたね、過去にも。過疎計画とかいろいろつくらせるんですよ、毎年どこの行政も。それでもって補助金だけ出しているけど、結局人口減少、少子化のあおりもありますけれども、今言ったように、林業が駄目、シイタケも現場でつくるのは駄目となったわけです。だから、的を絞ってそこ辺の……。原因はもうわかっていると思うんですよ、いろいろ調べても。要はそういうところにいかに産業を持っていけるかどうか、働く場所をいかに確保するか。結論はそこ辺に。

○緒嶋委員 今言われたことだけど、中には、そういう課題を解決しながら前進しておるところもあるわけです。そういうところを見ることも私は必要だと思うんです。悲観的な発想もありますけれども、自助努力で頑張っておると、そういうところが私は参考になるんじゃないかなという気がするわけです。言われたように、雇用の場、所得の場があるか。山の木が３万円になれば諸塚なんかは活力が出てくるわけです。そうあってほしいけど、現実には容易でない。しかし、現地では、五ヶ瀬なんかでも、１０年かかってやっと先が見えたという地域もあるわけです。そういうところは問題は人だと思うんです。その地域に住む人がどう努力するか、そういうようなものの中で、その地域に住む人が最大限どれだけ努力するか、それに行政がどれだけ加担し、国の政策、県の政策の中でそういうところに将来的な道筋を立ててやるかというのが、政治ではないかなという気がするわけです。本当は、言われたとおり、予算をつけて、公共事業でも何でもふやして、雇用の場をふやしていけばその地域はよくなるけど、現実にそれができるかということになると、容易で

はないと。そこに政策の矛盾も出てくるだろうと私は思うんです。これは厳しい問題です。

**○濱砂委員** そこで一生懸命生きている人たちがいるんですよ。その人たちが離れたら、先ほどの限界集落の話じゃありませんが、人がいない村になってしまう。山も崩壊するということですから、今一生懸命生きている人たちがどうしたらそこで生活が続けられるかということも、現地の皆さんの意見を何回も何回も聞いて、少しでも行政で手助けができるのであれば、またその中で産業なり人間を起こすことができれば、それは我々のこの委員会の一つの目的だと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

**○河野哲也委員長** ほかがございますか。

貴重な御意見ありがとうございます。今のような意見を踏まえまして、現地調査をしっかりしていく中で、調査する視点をきちっと絞りながらしていかなきゃいけないということを非常に実感しましたので、そういうことについて、具体的な点につきましては、今後とも委員会で御相談させていただきながら進めるということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○河野哲也委員長** ありがとうございます。では、そのように進めてまいりたいと思います。

次に、これまでの御意見を踏まえて、9月開会中に予定しております次回の委員会の内容について何か御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

**○緒嶋委員** きょう、村長さんが言われたのを統計資料的なもので諸塚の資料を、いろいろと予算から何から言われた、推移とか人口の形態とか、統計資料で一回出してもらおうといいんじゃないですか。諸塚の実態は大体わかりまし

たけど、数的にどうなのかというのを。面積とか含めて、環境の問題とかいろいろ言われたので、そういうのが統計的にあるものについては参考になるんじゃないかと思うんです。言われたことの集約的な意味で。町勢要覧とか含めて。

**○河野哲也委員長** それは要望してみたいと思います。

では、協議事項の(2)のほうに進めさせていただきたいと思います。県内調査についてありますが、まず、中止となりました県北調査であります。調査事項の1つにありますように、中山間地域の実態を把握するという観点から、改めて計画し、実施してはどうかと考えております。ただし、予定外の日程となります。他の行事日程との関係もありますので、調査箇所を少し絞って実施する必要があるのではないかと考えます。そこで、資料2の活動計画案をごらんください。ゴシックで備考欄に記載しておりますが、閉会中の委員会開会予定日の10月30日から1泊2日で実施してはと考えておりますが、御意見をいただきたいと思います。

**○濱砂委員** 前は台風で中止になりましたが、できたら、やはり当初の計画のとおり、我々に与えられた調査権ですから、2泊3日で前回の予定のとおり調査をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

**○緒嶋委員** やはり、訪問を通告していて、あなたのところには行きませんというのは、相手にとって失礼な面もあるわけですね。それと、向こうもそれなりの期待もしておる面もあるわけです。やっぱり実情を知ってほしいと。だから、通知して、あなたのところはことしは行きませんよというのは、相手にとっても失礼なことじゃないかと私は思いますので、日程の調整

をしながらそれをやらんと、行く予定をキャンセルして、もう駄目でしたでもいいのかと。我々のそういう行事に対する信頼関係のこともあるから、訪問先とも十分調整をしながら、一回言った以上は行かれるのが筋じゃないかなという気がします。

○野辺委員 ほかの特別委員会もそうですが、延期じゃなくて中止という判断をしたのはどうということだったのでしょうか。

○河野哲也委員長 大きくは、台風被害の調査ということで、甚大な被害になった場合に、調査の日程の期間中に影響するのではないかとという判断で動きました。

○野辺委員 そのときはもちろんできないにしても、ここだけじゃなくて別な委員会もそうですけど、どの辺で中止という判断がされたのかなという気がしたものですから。

○河野哲也委員長 ちょっと休憩します。

午前11時26分休憩

---

午前11時29分再開

○河野哲也委員長 再開いたします。

調査の期日及び期間につきましては、今御意見がありましたこと等踏まえて、検討させていただくということで、実施の方向ということでよろしいでしょうか。

○緒嶋委員 今度は県議会議員のメンバーがかわって、初めての人も多いし、県内を見ただくということも我々の大きな仕事だと思うんです。我々は何回も見ておるところが多いけど、初めての人は、議員になって初めて見るようなことですね。

○中野一則委員 8月27日の週は、私のこれでは入っているけど、何か入っているんですか。

○河野哲也委員長 常任委員会の県外調査が

入っています。

10月30日からという起点はよろしいでしょうか。1泊2日または2泊3日ということで、県北調査を実施するというので決定していいということでもよろしいでしょうか。

○濱砂委員 ほかのものもあって、きょう調整する部分があって、はっきりした日程はまだ確定せんようにしておったほうがいいかなと。調整をするということで。

○河野哲也委員長 県北調査は実施する、これだけを決定するというので。では、そのように進めさせていただきます。今後いろいろ調整等あると思いますが、正副委員長に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 次に、8月6日から8日にかけて実施いたします県南調査であります。前回委員会での正副委員長一任を受けまして、調査の日程案を資料3のとおり作成いたしましたので、ごらんください。

では、日程案について書記に説明させます。

○河野書記 では、御説明いたします。

資料3、県南調査の日程案をごらんいただきたいと思います。

まず、8月6日月曜日でございますが、野尻町のコミュニティバスの取組状況につきまして調査をさせていただきたいと思っております。その後、えびの市の大河平地区におきまして、地区長等との意見交換会、これは過疎の集落の現状等について意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。その後、同じく、えびの市の真幸地区の棚田について現地調査をお願いしたいと思います。宿泊はえびの市になります。

翌日の8月7日でございますが、まず、高崎

町に参りまして、高崎商工会におきまして実施されております高崎宅配便事業、これは町内の遠隔地におきましても、商品カタログ等によって商品を届けるという事業でございますが、これについて調査をさせていただきたいというふうに思っております。午後にまいりまして、北郷町であります。北郷町社会福祉協議会におきまして、福祉及び過疎地有償運送ということで、これは高齢者等を対象にいたしまして、医療機関やあるいは買い物等のために、公共交通機関を利用できない場合に1,000円で利用できるという制度でございますが、それについて調査をお願いしたいというふうに思っています。その後、南郷町のよわら夢広場で調査をお願いしたいと思っております。よわら夢ひろばにつきましては、ここはJA出張所がございましたところを、地元の方々10人で合同会社を設立しまして、物産品の販売に限らず、日用品の販売を行って地元の方の利便性に供しているところでございます。また、地元の方々の交流の場としてイベント等も行われておるところでございます。宿泊は串間市になります。

次に、8月8日水曜日、最終日でございますが、最終日は、串間市の南那珂森林組合におきまして、山村の高齢化等踏まえた森林管理について調査をお願いしたいと思います。南那珂森林組合におきましては、GPS、地理情報システムを活用いたしまして、山村の境界の確定とか、あるいは木材の生産の今後の計画とか、雇用の状況の推測だとか、そういったことに現在取り組まれているというふうに伺っております。このような先進的な取組について調査をお願いしたいと思っております。県議会着は14時ごろになる予定でございます。以上でございます。

○河野哲也委員長 この案につきまして何か御意見ありましたら。

特にないようでしたら、この案で今後詳細を詰めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、そのように決定いたします。なお、後ほど書記が調査の出欠について確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

調査時の服装につきましては、夏季軽装ということをお願いいたします。

それでは、協議事項（3）県外調査についてであります。資料2にもありますとおり、県外調査は10月15日から17日を予定しているところであります。次回9月定例会中の委員会開催後から余り日をおかずに実施されることから、今回皆様から御意見を伺いたいと考えております。調査先につきまして皆様から御意見がありましたら、お願いいたします。

もし、特にないようでしたら、事例として御紹介させていただきたいと思うんですけれども、書記のほうから資料を。

では、説明を書記のほうからさせていただきます。

○河野書記 では、御説明をいたします。

ただいま配付しました資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、1ページでございます。事例につきましては、山口県議会及び山口県庁の事例でございます。

まず、概要の1の山口県議会でございますが、山口県議会におきましては、平成18年の7月に、初の議員発議の政策条例として「山口県中山間地域振興条例」を制定をいたしてござい

す。

概要は、次のページ以降になります。次のページをごらんいただきたいと思います。

まず、条例制定の趣旨であります。中山間地域が、地域住民の生活の場、そういった機能のみならず、県土の保全など多面にわたる機能を有して、それが都市部も含めて、県民共有の貴重な財産であるという状況が書かれています。

それから、「しかしながら」というところに書かれていますのは、人口の著しい減少とか、あるいは少子化・高齢化の急速な進展等により、農林水産業を初めとする経済活動の停滞、集落の機能というものが大幅に低下し、危機的状況に置かれているとあります。

また、一番最近の状況でいきますと、ただいま諸塚村長のお話がありましたけれども、市町村合併の進展等に伴い、行政区域の広域化ということもありまして、中山間地域を取り巻く環境も大きく変化をしてきているということも書かれています。

そういったことから、趣旨の一番下に書かれておりますが、中山間地域の振興を、総合的かつ計画的に推進するために、この条例が制定されたものであります。

条例の概要でございますけれども、何点か絞って御説明をいたしますと、まず、1の目的であります。趣旨にありましたように、中山間地域は、県民共通の貴重な財産でありますことから、中山間地域の振興について、県の責務、県民の責務を条文上で明らかにするとともに、中山間地域の施策というものが複数の部局にまたがるという状況があるということもありまして、施策を総合的かつ計画的に推進することによって、現在及び将来の県民の豊かな生活

の確保に寄与する、そういったことがこの条例の目的になっているということでもあります。

それでは、その県の責務であります。3の県の責務、第3条に書いてありますとおり、県は、総合的な施策を策定し、実施する責務を有する。これは後ほど説明しますが、計画がつけられております。

続きまして、県民の責務でございますけれども、県民の責務は、次のページの第6条にございまして、県民は、中山間地域の有する多面にわたる機能について理解を深めるとともに、県が実施する中山間地域の振興施策に協力する責務を有するというふうに規定をされております。

その他、県の取組でございます。7条以下でございますが、基本方針としまして6つの基本方針を定めております。例えば、①に書いておりますとおり、中山間地域の有する多面にわたる機能に関する県民の意識を啓発するということを初めとしまして、6つの基本方針を定めているところでございます。

第8条は、先ほど申しましたけれども、知事は、総合的かつ計画的に施策を実施するために、中山間地域の振興に関する基本的な計画を策定しなければならないというふうに規定されております。

また、その計画に基づきまして、第10条に規定しておりますが、県は、施策を積極的に推進するための体制を整備するというふうに規定をしております。

なおかつ、11条でございますが、そのための必要な財政措置を講ずるとともに、12条に書いてありますとおり、知事は、毎年、議会に対して、その施策の実施状況について、報告及び公表を行うというふうに規定をしております。

ございます。

条例の概要につきましては、今説明しましたとおりでございます。

大変申しわけありませんが、1ページに戻っていただきまして、そのような条例制定と並行して、執行部におきまして、計画及び組織づくりが進められてまいりまして、概要の2の山口県庁のところに書いておりますが、(1)で、先ほど条例の第10条にもありましたけれども、組織として、中山間地域づくり推進室を設置しております。平成18年の4月でございます。所管業務としましては、①から④にありますとおり、中山間地域づくり、あるいは当時、農政部門にありましたグリーン・ツーリズム、あるいは林務部門にありました山村等振興対策、あるいはもともと地域振興部にありました過疎地域の振興対策、離島・半島の振興対策等々をひとくくりにしまして、このような組織ができております。

(2)の山口県中山間地域づくりビジョンの策定であります。これは18年3月に、組織の立ち上げとほぼ同時につくられておりまして、策定の経過でございますが、地域の実情や生活者の実感に即した施策を展開するために、住民の意識調査を行いまして、なおかつ、外部委員による懇話会を設置して策定されております。

①ビジョンのポイントでございますが、今個別的に計画があるような状況を、できるだけ横断的に推進をするとともに、その当時の時点での、農林水産業等の振興を主とした施策であったものから、一番下であります、「くらし」というものに視点を当てた総合的な施策展開を図るための5つの視点で施策を体系化しております。施策の体系化というところがポイントではなかろうかと思っております。

そういった体系化した5つの視点の施策に基づきまして、12の重点プロジェクトを設置し、集中的に施策を展開するというふうにしておるところです。また、中山間地域を4つの類型、これは都市の中心部からの距離とか、あるいは高齢者の世帯がどれくらいあるということから、4つに区分しまして、それぞれの類型ごとに施策を振興するというふうな方針を定めておるところでございます。

山口県議会及び山口県庁につきましては、以上であります。

続きまして、4ページでございますが、島根県の中山間地域研究センターでございます。この島根県中山間地域研究センターは、全国で唯一の中山間地域の活性化に係る総合研究機関であります。センターの機能につきましては、3つほど書いております。(1)研究センター機能、(2)中山間地域の地域づくり支援センター機能、(3)情報センター機能、3つの機能を有しておりますが、(1)の研究センター機能につきましては、中山間地域の研究、あるいは農業技術、森林・林業等が総合的に連結した中山間地域の活性化に係る総合的な研究開発を実施するというようになっておりまして、2の組織体制のところをごらんいただきたいと思います。もともとは農業試験場の分場であったものに、そこに加えて、企画情報部の地域研究グループというふうにあります。中山間地域が持つ特有の課題も含めて、一緒に研究をしようということで組織されまして、その後、畜産試験場の一部の機能、例えば鳥獣対策とか、あるいは林業技術の研究部門、あるいは県有林の管理等々が組み合わさって、このような中山間地域の活性化に特化した試験研究機関が設置されております。

(1)に戻りまして、主な研究内容についてはごらんのとおりでありますけれども、例えば島根県中山間地域における小規模・高齢化集落数の予測等の研究がなされているところでございます。

(2)の支援センター機能でございますが、これらの研究成果を、米印で書いておりますが、例えば、中国地方の5県で組織する中国地方中山間地域振興協議会のほうにフィードバックしまして、それぞれの県の施策に反映をさせているとのことでございます。そのほか、シンポジウム等々実施されております。

また、(3)の情報センター機能につきましては、WEB-GISを活用した住民参加型の流域環境情報共有の取組ということで、これは地理情報システムに住民の方が書き込みができるようになりまして、ここで何か珍しい生物を見たとか、あるいは農地の利用状況とか、そういったものがウェブ上で住民も参加しながら管理できるようなシステムでございます。これによって中山間地域の機能を情報発信しているという状況でございます。

最後に、5ページをごらんください。最後のこのページは、川根振興協議会と申しまして、住民みずからの取組の事例でございます。

川根振興協議会は、広島県安芸高田市にありまして、広島県の北部で、島根県との県境に位置しております。

次に、概要であります。安芸高田市の川根地域は、19集落、249戸、人口612人の過疎・高齢化が進む中山間地域であります。

同協議会は、昭和47年に地元有志で結成されまして地域活動を開始しました。当時は、昭和40年代から人口流出が進んでおりましたので……。

○河野哲也委員長 大きくこの3つは、事例として調査対象になるかなということで挙げさせていただきました。何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、調査先含めて調整等、正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 そのように決定させていただきます。

最後になりますが、協議事項(4)その他でございます。皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、先ほど申し上げましたが、当委員会としての次の活動は、8月6日月曜日からの県南調査となりますので、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時48分閉会